

平成 23 年度第 3 回愛知県環境審議会廃棄物部会会議録

1 日時

平成 23 年 12 月 16 日（金）午前 10 時から 11 時 50 分まで

2 場所

愛知県自治センター 8 階 会議室D

3 出席者

委員 4 名、専門委員 3 名

説明のために出席した者 15 名

4 会議の概要

(1) 開会

定足数を満たしていることを確認

(2) あいさつ

岡田資源循環推進監

中村部会長

(3) 議事

ア 傍聴人について

事務局から中村部会長に傍聴人がないことが報告された。

イ 会議録の署名について

会議録の署名として、山岸委員及び永瀬委員が指名された。

ウ 議題

(ア) 愛知県廃棄物処理計画の案について

a) 前回廃棄物部会意見への対応について

b) 計画素案に対する市町村からの意見及びその対応状況について

b) 廃棄物処理計画（平成 24 年度～28 年度）案について

事務局から資料説明をし、別記のとおり質疑応答が行われた。

(イ) その他

なし

5 閉会

< 質疑応答 >

【井村委員】

資料 1(1)「廃棄物処理計画改定に当たっての施策の検証」の位置付けについてお伺いしたい。項目に評価とあるが行政内部の評価なのか。この部会で審議し、評価するものなのか。また、この資料は公表するのか。

【事務局】

資料 1 (1) については、事務局内部での検討結果である。資料 1 (1) 自体を計画本体に盛り込むのではなく、取りまとめたものを計画本体の第 3 章に反映させることとしている。

資料 1 (1) の公表についてであるが、他の部会資料と同様にホームページに公表する。検討経緯の資料として誰でもご覧いただけるようにする。

【井村委員】

評価は重要であるが、内部検討資料としてホームページに掲載するとのことであるから、この廃棄物部会として責任を持たないものという理解で良いか。

【中村部会長】

オーソライズされたものでなく、事務局の内部の検証結果資料であることがわかるような表現にしたら良いのではないか。

【井村委員】

評価委員会またはこの部会で評価すべきではないか。

【中村部会長】

本来はこの部会で、評価についても審議すべきだと思うがどうか。計画策定したこの部会で検証した方が良い。

【山岸委員】

計画策定のための検討資料としてホームページに掲載されるのか。

【事務局】

計画策定のための過程での検討資料として、ホームページに掲載する。

【山岸委員】

ホームページに掲載するのであれば、部会で検討したと誤解される恐れがあるので、検証方法をどこかにコメントすべきではないか。この部会で審議したわけではなく、行政の事務局内部で検討したことであることを明らかにすべきではないか。

【中村部会長】

議事録も公表される。今のやりとりも掲載される。ホームページに掲載した際に、誰が検証したかわかるような形にした方が良い。

【事務局】

ホームページに掲載する際には、行政内部で評価したことを欄外にコメントなり注釈をつけることにする。評価という言葉を使うべきかどうかは難しい。実績を掲載したという方が正しいかもしれないが、注釈をつけてホームページに掲載する。あまり重くならない形でアウトプットする。

【井村委員】

全体的にかなり丁寧に記載されている点は評価する。資料 3、1 ページの網掛け部分に、「がれきの処理の困難さやエネルギー資源の大切さ」とあるが、エネルギー資源の意味がよくわからない。エネルギーのことだけならエネルギーと記載すべきだし、廃棄物処理計画であるため資源のことも大切なので、エネルギーと資源を指しているのであれば、エネルギー・資源という表現の方が良いと思う。

また、40 ページの上から 4 行目に天然資源の消費を抑制とあるが、天然資源という言葉が何を意味するのかよくわからない。前例がある、例えば白書等で使用されているのならこのままで良いと思う。

他に 41 ページの課題のところの「循環ビジネス」という言葉であるが、中身を読むと廃棄物から付加価値の高い製品をつくるという意味かと思うが、廃棄物から価値あるものをつくるという意味で良いか。一般的に 3R というともう少し幅広い意味で、静脈系産業において、廃棄物の排出量を減らす、いわゆるリデュースという意味もあるが、これを進める企業の取組は循環ビジネスに入らないのか。施策の中にこうした意味合いはないのか。

また、56 ページには「循環ビジネスの創出」という表現があるが、この「循環ビジネス」の中に今言った製造業自体が行う廃棄物の排出量を減らすためのリデュース事業が含まれているのか。廃棄物から価値あるものをつくるという限定された意味の「循環ビジネス」なのか。

【事務局】

ご指摘の表現、言葉使いについては検討して、見直す。

【事務局】

41 ページと 56 ページで使用している「循環ビジネス」の意味は、委員ご指摘のように、まずは廃棄物から価値あるものをつくり、それをもう一度市場に出すというビジネスを指す。なお、今年度から廃棄物を排出する企業自らがリデュース事業を行う取組にも財政支援しており、施策としては両方の意味を含む。

【井村委員】

廃棄物から価値あるものをつくるリサイクル事業と、排出企業が自ら排出量を減量するための事業を、県が推進する「循環ビジネス」の対象としていることは了解した。

【山岸委員】

56 ページに「循環ビジネス創出コーディネーター」とあるが、意味がわかりにくい、文章を読むとわかるが。一方、61 ページには、「地域環境保全委員」の説明が囲みの中にある。「循環ビジネス創出コーディネーター」もこのように定義の説明を入れていただきたい。

68 ページに事業者の役割として「拡大生産者責任の考えの下」とあるが、これについても取り立てて説明がない。

また、資料 2 の「計画素案に対する市町村からの意見及びその対応状況」の「18」をみると、「拡大生産者責任の適応の是非については、今後の検討課題と考えているため、追加記載は見合わせたい」とあるが、68 ページでは「拡大生産者責任の考えの下、(中略)できるだけ廃棄物を発生させない製品の製造などに努める」とあるので、論理矛盾ではないか。

「拡大生産者責任」について言葉の定義をした上で、「拡大生産者責任を意識しなければいけないが、議論の余地はある」とか、「いろいろな考えがあるがやはり意識しなければならない責務である」というような注意書きをつけないと論理矛盾になると思う。

【事務局】

一般的に「拡大生産者責任」については、大きな基本方針では認識されているが、個々の現象については、検討状況にある。資料 2 も公表するのであるから、「拡大

生産者責任は、基本方針となっているが、個別に実施するかどうかは検討段階である」ことがわかるような記述にすると良い。

【山岸委員】

そういった説明書きを入れていただきたい。

【中村部会長】

現行の廃棄物処理計画では、巻末に用語解説集がある。新しい計画にもこうした用語解説集をつけていただきたい。現行の用語解説には、「拡大生産者責任」は掲載されていないが、必要なものは用語解説以外にも本文中に掲載していただきたい。

前述の「循環ビジネス」であるが、現行の用語解説には「循環ビジネス創出会議」は掲載されている。

【事務局】

57 ページ 2 行目には「循環ビジネス創出会議」という施策の名称が記載されている。これは会議という名称であるが、セミナーやリサイクル企業の見学会などいろいろな形態で行っている。来週も企業の現地見学会を行う予定である。

また、先ほどご指摘された「循環ビジネス創出コーディネーター」の定義については、他の用語解説と同じように波線の囲みに追記する。

【事務局】

今、話題となった用語の解説については本文中にも入れる。資料 2 の「18」の記述についても検討する。「拡大生産者責任」については、どこまで追求するか、小型家電を含めて、本来ならすべてを生産者の責任にしたいが、市町村が一般廃棄物としてまとめて処理する方が効率的であるという考えもある。いずれにしても、今の 3 行での説明は不十分なので、少し丁寧な説明とする。

【山岸委員】

今回の案で素晴らしいと思うのは、目標値の設定の箇所である。最初に基本的考え方を示し、その後フローを記載しているので、目標値の設定の仕方がよくわかる。

また、第 6 章の廃棄物処理計画の推進についても具体的な行動が記述されており、何をすれば目標を達成するかわかりやすくなっている。

【中村部会長】

前回の資料では、予測と目標という言葉が同じ意味で使用されており、わかりに

くかったので、予測と目標という言葉を整理した。

【永瀬委員】

資料1(1)が気になる。「評価」の欄で「有効」とあるが、どのように有効であると判断しているのか。有効と判断しているのは、ほとんどすべて継続としているが、1件「産業廃棄物処理業者を対象とした講習会の実施」だけが廃止となっている。この1件だけが廃止なのは違和感がある。廃止の理由は、「法制度等が十分に浸透・定着したため」とあるが、例えば、5ページの上から5行目の「産業廃棄物処理業者に対する講習会の実施」に統合はできないか。

なぜなら、制度が変わったら、説明会は必要であり、また実施しなければならないからである。3Rの推進は統合しながら実施していかなければならないのではないか。

また、いろいろな制度が定着しており、見直しが必要なのは他にもあると思う。廃止するものが必要なため、この1件だけを廃止したのかと思ってしまう。廃止が1件だけであれば、今後実施する施策が膨れあがることになる。

例えば、5年実施したら、定着したものを外すとか、統合するという考え方も良いのではないか。

いずれにしても、ホームページで公表されるので、表現を検討した方が良いかと思う。

【山岸委員】

資料1(1)ではすべての施策をほめちぎっている。大学では「自己評価点検委員会」という制度がある。「評価」という言葉は、第三者が評価したイメージが強い。表題を「施策の検証」でなく「自己評価」とか「自己点検」という表現にすれば、細かな注釈が不要ではないか。

【事務局】

第三者評価のイメージが強い検証という表現を変え、施策の点検資料という名称とし、評価も実績という表現を加えるなど検討したい。

【山岸委員】

自分で評価したことがわかれば良い。「自己評価」とすれば良いのでは。

【事務局】

了解した。表題を「自己評価・点検表」とするよう検討する。

【中村部会長】

「廃棄物処理計画」を策定した人が評価して良いか疑問が残るが、第6章の廃棄物処理計画の推進の中の69ページでは、進行管理で「愛知県環境審議会廃棄物部会を通じて処理状況や施策の効果の分析、評価を行うなど、点検を行う。」とあり、この部会で検証することになる。

現在の計画でも同じことが記載されているが、今後、この部会で進行管理を報告していただくことにする。5年後の次の計画策定のためにも進行管理をしっかりやっていきたい。

他に何かあるか。良い点も悪い点も含めて意見はないか。

【新海専門委員】

愛知県の施策として実施したこと、実施した施策の評価を知りたいという私の発言を受けて資料1(1)を作成したと思う。この表は議論を起こすための表である。本来なら一つ一つ評価しなければならぬが、初めの一步としてやっていけば良いと思う。この表は○、□、×、◎という評価であり、抽象的な表現であるが、愛知県がこれから何をやっていくのかがよくわかる、市民にとってわかりやすい表である。こういう表を作りながらコミュニケーションを取るの重要である。

資料3の第5章「施策の展開」の具体的施策で取組の強化とか新規取組とか枠囲いがあるが、表記をもう少し強調すると良い。新規を前におくとか、太字にするとか、今後、強化する取組をわかりやすくした方が良いと思う。

【井村委員】

資料1(1)の表そのものはとても良い。しかしながら、公表された時、皆がどう思うかを疑問に思った。どういう基準でどう評価するかが大切であるので、今後は、もう少し体系化してこの部会などで評価したらいかかが。

【中村部会長】

5年前に現在の処理計画を策定する時にも、当時の担当者が資料1(1)のような点検表を作成した。今後の5年間は、同じ表で進捗状況を管理すれば、次の5年後にあわてなくて良い。1年ごとに報告していただければ、委員皆が、同じ情報を共有することになり、今回のように一から始めなくても良い。積み重ねが重要なので、是非、実施していただきたい。

【山岸委員】

新海委員が言ったように、愛知県がどういう施策を実施し、それをどう評価しているか、今後どういう形で実施していくかわかるような表を作成したのであれば、そのことがわかるタイトルが良い。一般の人が見てわかるようなタイトルが良い。

【中村部会長】

40 ページの 7 行目から「3Rの取組をより一層浸透・定着させるとともに、家庭ごみ処理の有料化の手法の検討や国レベルでの小型家電のリサイクル制度の整備などの対応が有効と考えられる。」とあるが、家庭ごみ処理については、市町村の所管であり、「家庭ごみ処理の有料化」についてこの計画で記載して良いか。

【井村委員】

有料化とはどういうことか。

【中村部会長】

レジ袋の有料化もあるが、名古屋市はごみ袋を指定し有料化している。この計画の中で「家庭ごみ処理の有料化の手法の検討」と記載すると、「有料化」が良いことのように感じる。市町村に検討するよう要求しているのではないか。

【事務局】

検討することが重要である。ただし、家庭ごみ処理は、市町村の自治事務であるので、家庭ごみの有料化について強制はできない。

【中村部会長】

40 ページの中程に、全国で家庭ごみ処理有料化を実施しているのは 59.0%、愛知県は 33.3%とある。有料化を促進するような意味合いに問われないか。

【井村委員】

改めて気になったのであるが、有料化の定義があるのか。レジ袋を有料化しても収入はいろいろなところに使われ、必ずしもごみ処理費用に使われない。「家庭ごみ処理の有料化」とは何か。収集費用を別に徴収するのか。

【事務局】

一般的には、ごみ袋を指定し、例えば、ごみ袋の費用が5円かかるところ、7円程度で販売する手法をいう。

【井村委員】

そういうことをみんな知っているのか。

【事務局】

表現に注釈をいれ、イメージとしてわかりやすくする。

【中村部会長】

「家庭ごみ処理の有料化」は廃棄物の減量化が認められると考えているのか。

【事務局】

検討の一つである。37 ページの図 40 を見ていただくと、一般廃棄物のリサイクル率が愛知県は全国よりも進んでいることがわかる。家庭ごみを減量化するにはいろいろな方法がある。例えば、生ごみをたい肥にする方法もある。有料化がすべて良いというわけではない。各市町村でいろいろな考え方があり、県で一律に決めるスタンスではない。

【中村部会長】

「家庭ごみ処理の有料化」については、市町村にごみ減量化の一つの手法としてこの計画で記載しているのであり、有料化が良いとしているわけではないか。

【事務局】

検討の一つということである。

【山岸委員】

「家庭ごみ処理の有料化」について、ごみ袋の有料化以外にどのような手法があるのか。

【事務局】

現在のところ、ごみ袋の有料化が主流であるが、ごみ袋に有料のシールを貼るという手法もある。別に徴収するのは、効率性の観点から難しい。

【山岸委員】

そうであれば、「現在、ごみ袋の有料化が主流であるが、家庭ごみ処理の有料化の手法」くらいの表現にした方が良い。

今後、こういった有料化の可能性はあるのか。

【事務局】

手法として、ごみ袋に加算するのが効率的であり、他の手法は思いつかない。

【井村委員】

ごみ袋を有料化したところでごみ処理にかかる費用をすべてまかなえるわけではない。ほとんどは税金で行っている。有料化でカバーできるのはほんのわずかである。

【事務局】

有料化については減量化に向けた負荷であり、表現については検討する。

【中村部会長】

39 ページに記載のあるレジ袋有料化の取組であるが、スーパーに行くと食料品については有料化を実施しているが、衣料品や雑貨品については有料化を実施していない。食料品は毎日購入するから効果が大きいかもしれない。レジ袋の有料化やごみ袋の有料化についてどのくらい効果があるのか検証したい。風潮としては有効であり、ごみを減らすインセンティブになり心理的には効果があると思うが、減量化にどれだけの効果があるのか個人的には疑問である。

【山岸委員】

有料化は、不法投棄が増加する恐れもある。

【中村部会長】

大型家電については、廃棄する際にお金を払わなければならない。この支払いを嫌って不法投棄する例がある。あまり高額な課金すると不法投棄につながる。最近では、古い塗料をこのあたりのパーキングエリアのトイレに不法投棄した人がいる。

【新海専門委員】

レジ袋を有料化することにより、レジ袋がどう減少したかとはあまり関係ない発言になると思うが、レジ袋が有料化されたことにより、この社会のごみが大変な状況になっているということについて、大きく普及啓発された。私が住んでいる町ではごみ袋が有料化されたので、母はごみを減らすように気をつけるようになった。普通の人、わずかな金額でも課金されると、お金をかけないようごみを減量化する気になる。レジ袋の有料化やごみ袋の有料化の効果は普及啓発に結びつけるのが

良い。効果を数字で表すのならごみの減量化の計算でなく、CO₂ 計算で良いと思う。

【事務局】

おっしゃるとおりこれが契機となり、ごみの減量化運動に拍車がかかったと思う。これだけでは小さな取組であるが、マイバック運動にも発展し、大きな取組になっていったと思う。

【中村部会長】

集団回収も資源化に大きく役立つ取組であると思う。自助努力がごみ減量化の成果を上げていると思う。

【山岸委員】

以前、この部会でコスト意識について発言したが、どこに反映されているのか。

【事務局】

コストに関しては、8、9 ページに記述がある。データとして9 ページのグラフで一般廃棄物の1人当たりの経費、経費総額の推移について記載している。関連記載として、40 ページの課題の中で、2 段落目の4 行目「ごみ処理の有料化の導入検討に当たっては、ごみ処理に係るコストに関する情報提供を行い、県民一人ひとりのコスト意識を高めることが重要である」と記述に関連させた。

【中村部会長】

9 ページのグラフで、コストについてだいたいわかる。

資料 1 (2) の「経済指標を踏まえた産業廃棄物排出量の検討」については、本編に反映されないのか。

【事務局】

資料 1 (2) のグラフそのものはないが、資料 3 の 39 ページの産業廃棄物税に関係させた記載で、グラフに製造品出荷額等と排出量、再生利用量、最終処分量の伸びを指数化して記載した。記述としては「排出量は製造品出荷額等の伸びに対して抑制の傾向」、「再生利用量は伸びている」といったように一部、製造品出荷額等との関係を説明した。

【中村部会長】

産業廃棄物税の観点でしか、このグラフを見ないのではないか。

【事務局】

1 (2) は検討資料であり、直接本編には記載していない。

【中村部会長】

わかりやすさという観点からこうした視点があった方が良いのではないか。

【事務局】

今後検討していく上では、製造品出荷額等と排出量の関係を追跡していこうと考えているが、計画の中では、直接、記載しないこととした。

【山岸委員】

8 ページには県民 1 人当たりの平成 21 年度の費用は 15,860 円とあるが、この費用は増加しているのか。例えば、平成 19 年度は、どのくらいの数字か。

【事務局】

9 ページの図 5 をみていただくと、平成 19 年度は 1 人当たりの経費は 16,613 円、経費総額で 1,234 億円であったが、平成 20 年度は 1 人当たりの経費は 16,542 円、経費総額は 1,237 億円と総額は少し増加している。ある年度に新たな焼却施設ができると経費総額が増加するが、全体的には右下がり傾向である。市町村も効率化しているので右下がりの傾向である。

また、ごみ処理施設の広域化を進めているので、ごみ処理経費は下がっていくと思う。

【中村部会長】

経費総額は億円単位であり、それと比べるとごみ袋の有料化などはコストの効果として、微々たるものである。しかしながら、ごみ減量化という精神的な向上にはつながる。

【山岸委員】

数字があると効果がわかりやすい。41 ページをみると、監視パトロールの効果だと思うが、苦情件数が平成 16 年度で 335 件から 22 年度は 194 件と減っている。

私たちがどんな行動をとると、県民 1 人当たりのごみ処理の経費がどのくらい減るかが数字でわかると、インセンティブにつながると思う。ごみに係る税金が少な

くなるなど、自分がかんばった結果が数字で示されると市民としては率先して取り組みやすい。

【中村部会長】

41 ページをみると平成 16 年度の苦情件数 335 件が 22 年度には 194 件となったことはわかるが、平成 16 年度はパトロールが少なかったのか、平成 22 年度はパトロールが多くなったのか全体的な傾向はどうなのか。すべてグラフ化して欲しいとは言わないが、パトロールを増加させると苦情が減るということであれば、そのことがわかるようにしていただきたい。ポイントをみるだけではわからないので、全体的な傾向がわかるような資料にすると良い。

廃棄物処理計画の 5 カ年計画を立てる時に施策について議論して、本当に施策の効果があつたかわかる全体的な傾向を把握できる資料があると良い。

【安田専門委員】

次の 5 カ年計画を策定する際には、各市町村の優れた取組について盛り込んではどうかと思うがいかがか。

【事務局】

個々の市町村の取組については、私どもはごみ減量化の県民会議を主催している。その会議において、先進的な取組を紹介し、他の市町村がそれを取り入れる機会を提供している。

【中村部会長】

小金井市のごみ処理の記事が新聞に掲載されていた。この記事を読むと、町の規模の小さい方がごみの排出量が少ない。県内でも人口規模別市町村別で 1 人当たりのごみ処理料金がわかると良い。市町村が他の市町村と比較し、自分の立ち位置がわかると良い。こうした情報提供ができると良い。

【事務局】

市町村の個別情報については、環境省が毎年度調査を実施し、一般廃棄物実態調査結果として取りまとめている。この調査で市町村の取組を集計し、調査結果は、毎年度市町村にフィードバックしている。

【中村部会長】

県民にもわかるようにしたら良いのではないか。先進的な市町村の取組が紹介さ

れば、その取組が広がっていくのではないか。

ポイントだけみてもわからない、全体を俯瞰しなければいけない。そうした意味で情報提供は必要である。

【中村部会長】

この部会終了後に、気づいたことがあれば、1月中旬を目途に事務局へ連絡していただきたい。今日のこの内容でパブリックコメントにかけるのか。

【事務局】

その予定である。今月末から1ヶ月間程度パブリックコメントを実施するつもりである。

【中村部会長】

一般の方がこの計画全体に目を通すのは大変だと思う。概要版を作成するのか。

【事務局】

パブリックコメント時には、概要版を作成し、計画全体とあわせて公表する。